

「かごしま地産地消推進店」募集中!

県産農林水産物の活用こだわっているお店募集!

「かごしま地産地消推進店」に登録しませんか? (無料)

申請は年間随時受け付けます。登録は年4回実施します。

(4月登録:1~3月申請, 7月登録:4~6月申請, 10月登録:7~9月申請, 1月登録:10~12月申請)

対象店

● 鹿児島県内において営業している量販店, 直売所, 飲食店, ホテル, 旅館等

主な登録条件

● 県産農林水産物の活用こだわっていることを店のセールスポイントとし, その情報を積極的に消費者に提供していること

● 今後もさらに県産農林水産物の活用を積極的にすすめようという意欲があること

例えばこんなお店はぜひ登録を!

地場産物を活用した店の看板メニューがあり, 産地や生産者の情報もお客様に提供しています。

県外産の食材もあるけれど, いくつかの食材は県内産使用にこだわっており, その情報を店内外に表示してお客様にPRしています。

登録されたお店には・・・★

- 登録証を交付します。
- ポスター, ステッカー, ロゴマークを使用できます(ポスター, ステッカーは登録時に提供)。
- 県のホームページ等で紹介します。
- 県産農林水産物やその産地等に関する情報(生産地, 生産者団体, 旬等)を提供します。



(登録証)



(ポスター)



(ステッカー)

詳細は「かごしま地産地消推進店登録要領」をご覧ください。お問い合わせは、下記へ。

★ 「鹿児島県」のホームページ内の下記ページから電子申請または様式のダウンロードができます
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=gdTZYV9I>

・アクセス方法①: 検索サイトで「かごしま地産地消推進店の登録店を募集します」と入力
→「かごしま地産地消推進店の登録店を募集します」のページ

・アクセス方法②: 検索サイトで「かごしま地産地消推進店」と入力→「かごしま地産地消推進店」のページ→「かごしま地産地消推進店の登録店を募集します」のページ

★ 申請書様式に必要事項を記入し, 電子申請又は下記メールアドレスに送信または下記住所に郵送してください

鹿児島県 農政部 農政課 企画調整係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL: 099-286-3194

メールアドレス: syokuiku-tisan@pref.kagoshima.lg.jp FAX: 099-286-5587

